

令和8年7月15日
自然保護課

特定外来生物「セアカゴケグモ」の四国中央市での確認について

7月13日(月)、四国中央市妻鳥(めんどり)町の三島川之江インター周辺において、外来生物法により特定外来生物に指定されている「セアカゴケグモ」を確認し、確認個体全てを殺処分しました。

セアカゴケグモとは？

セアカゴケグモの攻撃性は高くないが強い毒(雌のみ)があり、噛まれた場合には、痛みや腫れを引き起こし、場合によっては重症化し、吐き気や腹痛などの全身症状をきたすことがある。

※写真を利用する場合は、「四国中央市生活環境課提供」と記載いただきますようお願いいたします。

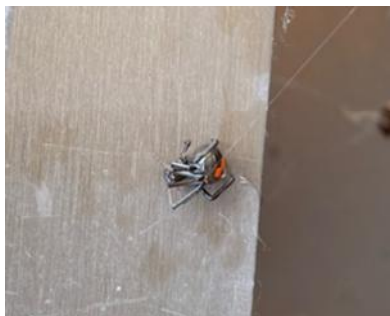
1 経緯

- ・ **7月13日(月) 8時30分頃、三島川之江インターバス停**(四国中央市妻鳥町)周辺で、バス停利用者がセアカゴケグモと疑われる**クモ1匹を発見**し、四国中央市に通報した。同日10時30分頃に市職員が調査をした結果、**セアカゴケグモ雌30匹と複数の卵のうを確認し、殺処分した。**
- ・ **14日(火)に、市職員と県生物多様性センター職員が調査をした結果、雌2匹と卵のう2個を確認し、殺処分した。**
- ・ **セアカゴケグモ雌計33匹(通報个体含む)は全て殺処分済み。**
- ・ 現時点で、クモに咬まれた方、健康被害を訴える方は確認されていません。

2 対応

- ・ **三島川之江インターバス停および高速バス利用者駐車場において注意喚起のポスターを掲示する予定です。**
- ・ **新たに発見された場合**は、速やかに殺虫剤による防除を実施します。

○発見されたセアカゴケグモ



○セアカゴケグモが発見された場所



地理院地図(国土地理院)

(<https://maps.gsi.go.jp/#14/33.982810/133.596811/&base=std&ls=std&disp=1&vs=c1g1j0h0k010u0t0z0r0s0m0f0>) をもとに愛媛県自然保護課作成

○セアカゴケグモに関する注意情報は愛媛県自然保護課のホームページをご覧ください。

<https://www.pref.ehime.jp/page/17992.html>

○セアカゴケグモの県内での確認事例（累計）

10 市町 367 事例（今回の確認事例を含む）

<令和8年7月14日（火）現在>

[問い合わせ先]

愛媛県県民環境部自然保護課生物多様性係
松下・高橋

〒790-8570 松山市一番町4丁目4番地2

(TEL) 089-912-2368 (FAX) 089-912-2354

(E-mail) shizenhogo@pref.ehime.lg.jp

愛媛県生物多様性センター
村上

〒791-0211 東温市見奈良 1545-4

(TEL) 089-948-9678

(E-mail) seibutsu-cnt@pref.ehime.lg.jp